

【記入例】準確定申告用源泉徴収票交付（再交付）申請書

◆源泉徴収票について

障害年金・遺族年金は、所得税の課税対象とならない(非課税)ため、源泉徴収票は発行されません。

◆電話でも申請できます

亡くなった方の基礎年金番号のわかるもの(年金証書、振込通知書など)をご用意いただき、ねんきんダイヤルもしくは、お近くの年金事務所にご連絡ください。

<ねんきんダイヤル>
0570-05-1165

*050または070で始まる電話でおかけになる場合は「03-6700-1165」へおかけください。

なお、ねんきんダイヤルをご利用の場合、受付から発送まで2週間程度かかります。お急ぎの場合はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

*電話で申請した場合は、亡くなった方が受けていた年金の未支給年金請求者宛に送付します。

受付登録コード				
1	8	0	3	
1	8	0	3	1

令和 X X 年 X X 月 X X 日提出

源泉徴収票
 準確定申告用源泉徴収票 交付(再交付)申請書

※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は、左詰めでご記入ください。
※受給権者の方がお亡くなりになっている場合は、基礎年金番号(10桁)をご記入ください。

個人番号(または基礎年金番号)	X X X X X X X X X X X											
年金コード <small>再交付を希望する年金のコードを右欄にご記入ください。</small>	1 1 5 0											
生年月日 <small>該当する文字を○印で囲んでください。</small>	明治	大正	昭和	X	X	X	X	X	X	X	X	
受給権者氏名 <small>(フリガナ)</small>	ネンキン タロウ 年金 太郎											
受給権者住所	〒168-0071 杉並区 高井戸西 3-5-24 〇〇マンション1号棟205号室											
電話番号	X X - X X X X - X X X X											
交付または再交付を申請する年区分	平成	令和	年分	平成	令和	年分	平成	令和	年分	平成	令和	年分
交付または再交付を申請する理由 <small>(該当する記号を○印で囲んでください。)</small>	<input checked="" type="radio"/> a 確定申告または準確定申告のため <input type="radio"/> b 所得証明のため <input type="radio"/> c その他(具体的な使用目的をご記入ください。) []											
これ以降は、受給権者の方がお亡くなりになっている場合にご記入ください。												
⑦ ご遺族の方の氏名および受給権者との続柄	ネンキン ハナコ 年金 花子 妻											
① 準確定申告用の源泉徴収票が必要な場合はその年区分	平成	令和	30	年分								

◎表面の注意事項をよく読んでからご記入ください。

◆申請書チェック欄
「準確定申告用源泉徴収票交付(再交付)申請書」に ✓ してください。

◆個人番号(または基礎年金番号)欄
亡くなった方の基礎年金番号、年金コードをご記入ください。
受給しているすべての年金の再交付を希望する場合は ✓ してください。

◆電話番号欄
申請される方の電話番号(平日の日中に連絡を取りやすい電話番号)をご記入ください。

◆ア欄
準確定申告用源泉徴収票を申請するご遺族の方のお名前等をご記入ください。

◆①欄
交付(再交付)を希望する年区分をご記入ください。